



田原本町バリアフリーマスタープラン・基本構想 概要版

■バリアフリーマスタープラン・基本構想とは

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)第24条の2に定める移動等円滑化促進方針(バリアフリーマスタープラン)と、同法第25条に定めるバリアフリー基本構想を、田原本町では「田原本町バリアフリーマスタープラン・バリアフリー基本構想」として一体的に策定します。

計画期間は、令和6(2024)年度から10年間とし、目標年次を令和15(2033)年とします。

田原本町バリアフリーマスタープラン・基本構想

移動等円滑化促進方針(マスタープラン)

町におけるバリアフリー化の促進に関する方針



バリアフリー基本構想

バリアフリー化に関わる具体的な事業を定めて進めるための計画

■移動等円滑化促進方針(バリアフリーマスタープラン)

<町全体のバリアフリー化の基本理念・基本方針>

誰もが安心して過ごせるまちを目指し、田原本町におけるバリアフリー化の基本理念を定めます。
また、この基本理念を実現させるために、5つの基本方針を定めます。

【基本理念】子どもから高齢者まで だれもが安心して出かけられ
ともに支えあい暮らしを楽しむまち たわらもと

基本方針

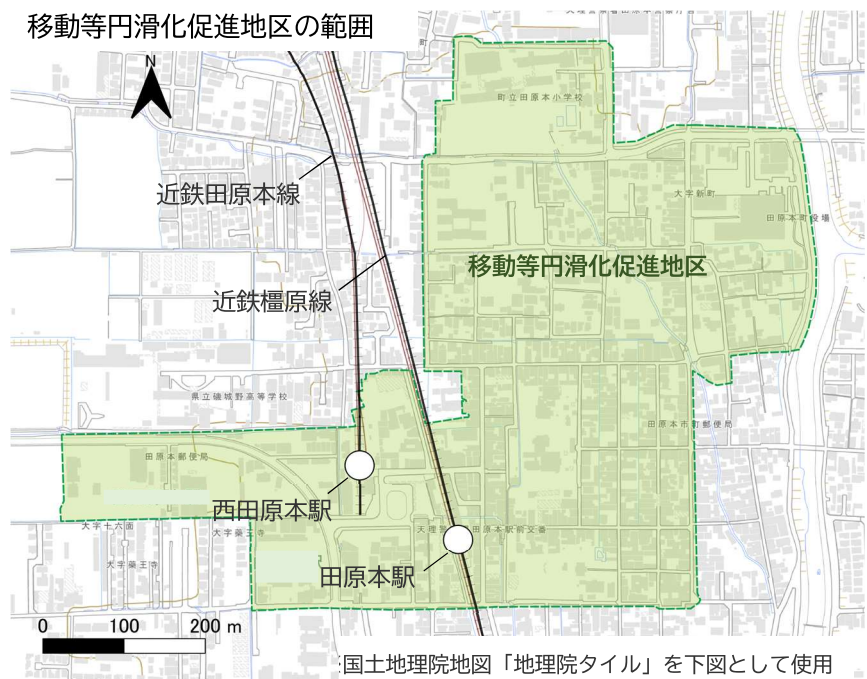
1. 多様な人々が安全・安心に暮らすことができるまちづくりの推進
2. 来訪者にとっても安全・安心で快適に活動できる環境の形成
3. 心のバリアフリーの推進
4. 多様な関係者の参画・連携による取り組みの推進
5. 継続的・効果的な事業実施

<移動等円滑化促進地区>

高齢者、障害者等が日常よく利用する施設が集まった地区を**移動等円滑化促進地区**として定めます。

田原本町では、**田原本駅、西田原本駅を中心とした田原本駅の周辺地区**(西側は田原本郵便局付近まで、東側は都市計画マスタープランで定めました居住誘導区域の東側(寺川)まで)を、移動等円滑化促進地区として定めます。

移動等円滑化促進地区の範囲



■ バリアフリー基本構想

＜重点整備地区におけるバリアフリー化の基本方針＞

町内でも特に高齢者、障害者等が日常よく利用する施設が集まり、バリアフリー化が特に必要とされる地区を重点整備地区として定めます。町全体のバリアフリーの基本理念、基本方針等を踏まえ、重点整備地区におけるバリアフリー化の基本方針を次のように定めます。

重点整備地区
における
基本方針

- 1. 町の中心地としての拠点性の形成
- 2. 来訪者にとっても安全・安心で快適に活動できる環境の形成
- 3. 町の中心地としての心のバリアフリーの推進

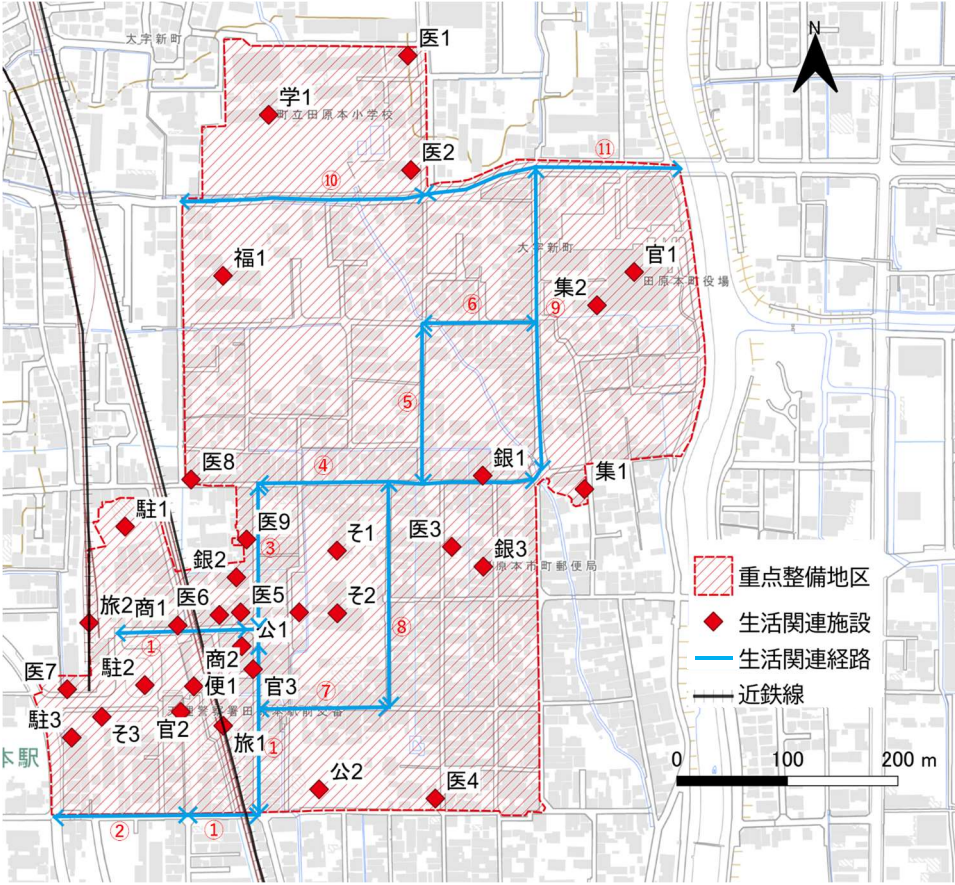
※4と5は、町全体のバリアフリー化の基本方針と同じ

＜重点整備地区、生活関連施設、生活関連経路＞

田原本町では、移動等円滑化促進地区のうち、西側は西田原本駅付近まで、東側は居住誘導区域の東側（寺川）までを、重点整備地区として定めます。

また、重点整備地区内に、高齢者、障害者等がよく利用する施設を生活関連施設、これらの施設を結ぶ経路を生活関連経路として定め、これらのバリアフリー化の整備を進めます。

重点整備地区の範囲、生活関連施設、生活関連経路



生活関連経路

施設の種類	記号	施設名
旅客施設	旅1	近鉄樫原線田原本駅
	旅2	近鉄田原本線西田原本駅
学校	学1	町立田原本小学校
医療施設	医1	殿村医院
	医2	医療法人社団 小阪内科小児科医院
	医3	あまい医院
	医4	辻クリニック
	医5	水野医院
	医6	上田歯科医院
	医7	さくら歯科
	医8	坂本歯科医院
	医9	中尾医院
集会場、公民館	集1	田原本町A校地区自治会 田原本町すいせん会館
	集2	町民ホール
商業施設	商1	ローソン 西田原本駅前店
	商2	杉本薬局

施設の種類	記号	施設名
官公庁	官1	役場庁舎
	官2	田原本町駅前交番
	官3	観光ステーション 磯城の里
福祉施設	福1	認定こども園田原本幼稚園
公園	公1	田原本町第2児童公園
	公2	イベント広場公園
銀行、郵便局	銀1	奈良中央信用金庫 魚町出張所
	銀2	南都銀行 田原本支店
	銀3	田原本市町郵便局
駐車場	駐1	木伊モータープール
	駐2	田原本駅前自動車待機場
	駐3	田原本駅前南自動車駐車場
公衆便所	便1	田原本駅前広場（公衆便所）
その他	そ1	本誓寺
	そ2	浄照寺
	そ3	再開発ビル「田原本駅南地区市街地再開発事業」

番号	経路名
①	県道田原本停車場線
②	幸町薬王寺線
③	田原本34号線
④	根太黒田線
⑤	田原本21号線
⑥	田原本15号線
⑦	田原本49号線
⑧	田原本37号線
⑨	田原本26号線
⑩	新町1号線
⑪	阪手八尾大橋線

<移動等円滑化のための事業（特定事業）>

生活関連施設、生活関連経路等のバリアフリー化のうち、具体的なバリアフリー化の事業（6つのハード整備に関する事業と、ソフト対策に関する事業（教育啓発特定事業））を、**特定事業**として定めます。

特定事業の一覧 ※詳しくは本編をご覧ください。

事業名	記号 番号	事業箇所	事業内容	事業主体
公共交通特定事業	旅1、 旅2	近鉄橿原線田原本駅、 近鉄田原本線西田原本 駅	・ホームドアの整備等 ・トイレへのベビーチェア設置 ・トイレの位置や設備についての音声案内の設置 ・洋式トイレの設置（近鉄田原本線西田原本駅） ・券売機等の改善等 ・改札内スロープへの視覚障害者誘導用ブロックの設置等 （近鉄橿原線田原本駅）	近畿日本 鉄道
道路特定事業	①	駅北側 周辺	石見第11号踏 切部	奈良県・ 田原本町
			田原本駅～西 田原本駅間	
		駅南側 周辺	田原本1号踏切 部	奈良県
			県道田原本停 車場線	
	②～ ⑪	②幸町薬王寺線、③田 原本34号線、④根太黒 田線、⑤田原本21号 線、⑥田原本15号線、 ⑦田原本49号線、 ⑧田原本37号線、⑨田 原本26号線、⑩新町1 号線、⑪阪手八尾大橋 線	・舗装の整備、改善 ・歩道の拡幅やカラー舗装による歩車道分離 ・路側帯のカラー化 ・視覚障害者向けの対応等 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置、改修 ・車道幅員の縮小 ・道路横の水路の安全対策等 ※路線により事業内容は異なります。	田原本町
路外駐車場特定事業	駐3	田原本駅前南自動車駐 車場	・障害者用駐車場の設置等	
都市公園特定事業	公2	イベント広場公園	・敷地出入口から敷地内における視覚障害者誘導用ブロック の維持管理等	
	公1	第2児童公園	・敷地出入口の段差の維持管理等	
建築物特定事業	官1、 学1	役場庁舎、 町立田原本小学校	・敷地出入口から施設出入口までのバリアフリー経路の維持 管理 ・障害者等の優先駐車場の確保等	
交通安全特定事業	①	県道田原本停車場線	・交差点における一時停止措置の検討	奈良県公 安委員会

※記号、番号：2 ページの生活関連施設、生活関連経路の表の記号、番号と対応しています

特定事業の一覧（続き）

事業名	記号番号	事業箇所	事業内容	事業主体
教育啓発特定事業	-	町内	・児童、生徒又は学生を対象としたバリアフリー教室の開催 ・障害当事者等を講師とした住民向けバリアフリー講習会やセミナーの開催 ・障害の特性を誰でも理解できるように解説していくため、教室やイベント、広報活動の実施 ・公共交通の優先席や、駐車場における車椅子利用者用駐車施設の適正利用に関する啓発（ポスターの掲示） ・オストメイト利用者の公衆浴場への入浴に対する理解についての啓発 ・認知症サポーター養成講座の開催 ・イベント企画の開催	田原本町
	旅1、旅2	旅客施設	・旅客施設におけるバリアフリー教室の開催 ・公共交通事業者の従業員を対象とした接客研修の実施	近畿日本鉄道

<移動等円滑化のためのその他の事業>

生活関連施設、生活関連経路に関するバリアフリー化事業のうち、特定事業に該当しないものとして、以下の事業を定めます。

- ・公共交通の充実：コミュニティバスの導入等により、徒歩による移動がしやすいまちづくりを進めます。
- ・サインによる情報提供の充実：大きさと色彩に十分配慮した分かりやすいサイン（ひらがな、外国語併記、ピクトグラムによる表記等）の整備を進めます。

■その他の事項（届出制度、計画の継続的な見直し）

<届出制度>

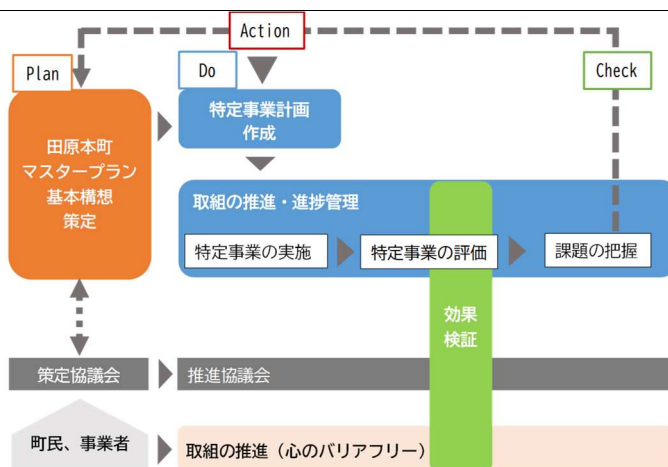
公共交通事業者または道路管理者は、移動等円滑化促進地区において、駅、（生活関連施設に限る）、道路（生活関連施設に限る）の改良等や、他の施設と接する部分について構造の変更等を行う場合は、当該行為に着手する 30 日前までに田原本町に届出が必要となります。届出の対象範囲は次のとおりです。

対象施設	届出の対象
旅客施設（田原本駅、西田原本駅）	・駅舎の出入口の新設や改良を行う場合
道路（駅前広場）	・車道や歩道で、駅舎の出入口に接続する部分の新設や改良を行う場合

<計画の継続的な見直し>

バリアフリーマスタープラン・基本構想に基づき、バリアフリー化の取組を進めていきます。

また、おおむね5年ごとに事業の実施状況などの効果検証等を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。



<お問合せ先> 田原本町 まちづくり建設課

〒636-0392 奈良県磯城郡田原本町 890-1

TEL: 0744-32-2901 FAX: 0744-32-2977 Email: info@town.tawaramoto.nara.jp